The University of Osaka
Institutional Knowledge Archive

Title	哲学に「臨床」は必要か？
Author(s)	奥田, 太郎
Citation	臨床哲学ニューズレター. 2024, 6, p. 86-92
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/94563
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

特集２　第 10 回臨床哲学フォーラム（シリーズ：あたらしい倫理学）
テーマ「哲学に「臨床」は必要か？」

哲学に「臨床」は必要か？[1]

奥田　太郎

はじめに

何事においても看板と理念は重要である。どのような看板を掲げ、どのような理念のもとに営みを続けるのかによって、その営みの内実は大きく左右される。とりわけ、新しい活動を立ち上げ、それに一定の継続性をもたせるためには、その活動の内実にふさわしい看板と理念を掲げることが求められる。他方で、時とともに看板は羊頭狗肉化し、理念は形骸化するものでもある。それゆえ、それなりの活動歴を重ねた営みにおいてその看板と理念がその効力を保持し続けるためには、自身が掲げる看板と理念を当の営みの内実と照らし合わせつつ問い直していく必要がある。

1990 年代の日本の哲学界では、新しいスタイルでの哲学や倫理学を立ち上げる機運が生まれ、そうして立ち上がった新しい営みのいくつかは、世代の入れ替わりを経て 2023 年現在に至るまで継続している [2]。大阪大学において 1998 年に正式な講座として制度的に始まった臨床哲学もまた、そうした営みの一つである。まさに、世紀の変わり目に新たな形で展開される哲学の営みとして鷲田清一と中岡成文という二人のファウンダーが掲げたのが、「臨床」という看板であった。そしてこの看板は、同時にその理念をも体現していた。制度的立ち上げから四半世紀が経過した今、「臨床」という看板と理念について様々な観点から問い直してみることは、これからの臨床哲学のあり方、さらには、哲学のあり方を考えるうえでも必要な試みであろう [3]。その際に鍵となる問いは、〈哲学に「臨床」は必要か？〉である。

そこで本稿では、この〈哲学に「臨床」は必要か？〉という問いに対して、臨床哲学の「臨床」という名称は必要か、という問いとして応答するとともに、哲学の「臨床」とはどんなものか、という問いとして応答することで、「臨床」という看板と理念の問い直しへの手がかりを与えることを試みる。

---

[1] 本稿は、2023 年 6 月 28 日、大阪大学豊中キャンパス CO デザインスタジオにて開催された第 10 回臨床哲学フォーラム（シリーズ：あたらしい倫理学）での講演「哲学に「臨床」は必要か？」の内容に基づき、新たに書き起こしたものである。
[2] こうした潮流の消息については、奥田 2022a で概要を確認することができる。
[3] 鷲田が臨床哲学なるものに対して、常に哲学のあり方の問い直しの試みの中で、固定的な立場をとらず、常にその看板と理念を問いの最中に置き続けてきたことについては、奥田 2023 を参照されたい。

1　臨床哲学の名称問題

〈哲学に「臨床」は必要か？〉という問いに取り組むにあたり、まずは、この問いを、哲学という語に「臨床」という語を付け加えてわざわざ「臨床哲学」と名乗る必要があるのか、という問いとして捉えてみよう。実は、こうした問いが投げかけられるのは、何も臨床哲学に限った話ではない。〇〇＋哲学や〇〇＋倫理学という形でその名称が構成されている応用倫理学や分析哲学についても同様の問いが成り立ち、また、現にそのように問いかけられることがある。

たとえば、応用倫理学は、倫理学に「応用」の冠が付加された名称をもつため、従来の倫理学にはなかった新たな看板と理念を掲げた試みとして理解できる。実際、1990 年代の日本において応用倫理学の試みが導入された際には、従来の倫理学では賄えないところにまでその研究領域を拡張することが意図されていた。しかしながら、導入の当初から、倫理思想の古典的テキストの解釈にとどまらず、現代の喫緊の倫理的諸課題に哲学的に応答することは、そもそも倫理学という学問の取り組むべき仕事の核心にあるものだ、とする考えも皆無ではなかった[4]。この見地からすると、「応用」の冠は、本道を見失った倫理学に対して自覚を促すための一時的な啓蒙ツールにすぎないのであって、そもそも、「応用」の冠をわざわざ戴く必要はなく、啓蒙の時期を過ぎれば、端的に「倫理学」と名乗れば十分である、ということになる。こうした主張は、応用物理学や応用言語学、応用心理学といった他の学問の「応用」においてはなされ得ないものであり、この点に、哲学や倫理学に固有の学問的特性を見出すこともできるだろう。

また、別の例を挙げるなら、分析哲学の「分析」という冠もまた、類似の事情にある。分析哲学は、論理学の新たな展開とともに 20 世紀初頭に生まれ、その後、英米圏を中心に世界中の哲学界に浸透し、現時点で世界の哲学界の主流を成すと言ってよい。哲学史的経緯を踏まえれば、応用倫理学と同様、従来の哲学にはなかった新たな看板と理念を掲げた哲学の刷新運動として位置づけられうる分析哲学だが、分析哲学に取り組む研究者たちには、現代において哲学をすることは分析哲学をすることに他ならない、と考える者も少なくない。先ほどの応用倫理学についての説明になぞらえれば、哲学の頭に付加された「分析」の冠は、方法論的に混乱していた哲学に対して本道となる方法を示すために一時的に与えられた啓蒙ツールにすぎないのであって、啓蒙の時期を過ぎた今となっては、もはや「分析」の冠をわざわざ戴く必要はなく、端的に「哲学」と名乗れば十分である、ということになろう[5]。

では、肝心の臨床哲学の「臨床」はどうであろうか。鷲田清一らが、哲学のあるべき姿を求めて臨床哲学を立ち上げたことからもわかる通り、臨床哲学の「臨床」という冠について

---

[4] 倫理学における応用倫理学の位置づけについては、奥田 2012 において、日本における様々な議論とともに論じている。

[5] こうした主張が出される背景には、分析哲学の対概念として言及されてきた「大陸哲学」のメッカであるフランスとドイツの若手哲学者たちにとってさえ、今や分析哲学を避けて通れなくなっている、という業界事情もあろう。

も同様のことが言えるだろう。実際のところ、その鷲田が大阪大学を退職する際の記念行事において、大阪大学文学部臨床哲学講座の立ち上げ期の関係者である寺田俊郎は、次のように述べていた。「自然に栽培される椎茸が本来の椎茸であるはずなのに、なぜわざわざ「原木椎茸」と呼ばれなければならないのか。臨床哲学も同じだと思っています。」こうしたことから、哲学の頭に付加された「臨床」の冠は、業界に自閉する哲学に対して本道への自覚を促すための一時的な啓蒙ツールにすぎないのであって、そもそも、「臨床」の冠をわざわざ戴く必要はなく、啓蒙の時期を過ぎれば、端的に「哲学」と名乗れば十分である、ということになるかもしれない。

なお、これら３つの冠、すなわち、「応用」、「分析」、「臨床」は、それぞれ哲学・倫理学の方法論に関連する付加語であり、研究領域に関連する付加語である「生命」、「環境」、「技術」などとは異なる。たとえば、倫理学と生命倫理学では、厳密には研究領域が異なるため、「元来は冠を外して端的に「倫理学」と名乗れば十分である」といった言説は成り立ち難い。それに対して、方法論に関連する「応用」、「分析」、「臨床」については、哲学・倫理学の基軸となる方法論をいずれに定めるかによって、その語を冠に戴かなくともよい、ということにもなりうる。したがって、臨床哲学の探究のあり方こそが哲学の基軸となるべきだと考える者にとっては、本来それは端的に「哲学」と呼ばれるものだとみなされても不思議ではない。

ちなみに、私は、自身の専門領域だと考える応用倫理学の「応用」という冠について、次のように考えている。倫理学は、その原理的な探究課題が、「応用」として捉えられる個々の問題の具体的な位相から常に立ち上がってくる、という根本的な構造を有する。応用倫理学の「応用」という冠は、こうした倫理学の構造への自覚を怠らないための備忘録的指標として機能するだろう。また、すべての人に何らかの仕方で関わる個々の倫理的な問題について哲学的に論ずるという、倫理学の学術的実践が、実際の問題とはそのような理屈では捉えきれないどころか、時に有害ですらありうる、といった「応用」への抵抗感が照らし出す問題性[6]を、常に引き連れてしか成り立ち得ないものである、ということへの自覚を怠らないための戒め的指標としても機能するだろう。こうした機能の効果は、一度きりでは定着しないため、常に働かせ続ける必要がある。したがって、倫理学をするうえでは、「応用」の冠を戴き続けることを選ぶべきだ、ということになる。

では、臨床哲学もまた、「臨床」の冠を戴き続けるべきなのだろうか。この問いに応えるには、臨床哲学の「臨床」の内実について考えておく必要があろう。もう少し正確に言うなら、哲学なるものの「臨床」とはいったいどのようなものなのかを問うべきだ、ということである。

---

[6] 哲学の「応用」的試みが抱える問題性については、奥田 2022a および 2022b を参照されたい。

２　哲学の「臨床」問題

臨床哲学にとって、立ち上げ以来変わらず問われ続けている、その根幹に関わる最も重要な問いこそが、〈哲学の「臨床」とは何か〉であろう[7]。「臨床」という語にも分厚い来歴があり、様々な意味の拡張もなされうるが、そもそもの原義を辿れば、臨床は、医療者や心理師といった、診断・治療の専門家が構成する場に他ならない。

たとえば、自分の身体に違和感を覚えた人物がいるだけでは、臨床なるものはまだ存在しない。その人物のもとに、別の誰かがやってきて、その人物の身体の違和感の正体について診察したり、その要因を特定しそれを取り除く治療を施したりしたとき、初めてそこに臨床が成立する。他方で、そうした診察や治療を行いうる知識や技能を有する者がいるだけでも、臨床なるものはまだ存在しない。その者が、誰か身体に違和感を抱えた人物に出会い、診察・診断・治療を施したとき、初めてそこに臨床が成立する。すなわち、「臨床」という場が成り立つには、医療や心理の専門家が、何らかの仕方で解決すべきだとみなし、場合によってそれを実際に解決できるような問題（主に、病）が具体的な場を伴って生じていなければならない、ということである。そして、そこで生じている問題は、問題として自存しているわけではない。その問題を問題たらしめるのは、最終的には、医療や心理の専門家、あるいは、その専門知に他ならない。このように、「臨床」には、それが成り立つための複雑な条件が必要となる。

したがって、哲学の「臨床」もまた同様に、複雑な条件を必要とすることになる。臨床の原義がもつ形式になぞらえれば、哲学の「臨床」は、哲学者が、何らかの仕方で解決すべきだとみなし、場合によっては実際にそれを解決できるような問題（すでにその場で問題だとみなされていることに加えての「哲学的」問題）が生じていなければならない、ということになる。さらには、その問題を問題たらしめるのは、最終的には、哲学者ということになるだろう。たとえば、様々な生活現場で様々なことが起こっているとしても、それだけでは、ただ生活現場で出来事が生じているだけのことであり、それを指して哲学の「臨床」と呼ぶことはできない。そうした生活現場に立ち会った哲学者が、そこから何らかの仕方で言葉を誘い出し、そこにある「哲学的」問題を彫琢していって初めて、その場が哲学の「臨床」になる、ということである。

もちろん、哲学者が出向いて行った場がすべて哲学の「臨床」になるわけではなく、どのような条件が整えば、ある場が哲学の「臨床」になるのか、という点も検討すべき重要な論点である。しかしここでは、もう一歩手前のところ、つまり、自身の「臨床」をみいだす、あるいは、成立させる哲学者とは誰のことか、を問うておきたい。

最も広く応えるなら、すべての人間ということになるだろう。そこまで言わずとも、自分自身の固有の人生の歩みを経験する「経験専門家」がここで言う「哲学者」だ、と応じることもできるだろう。あるいは、何らかの仕方で哲学のトレーニングを受けた人だと応じるこ

---

[7] 鷲田がこの問いに応答を試み続けていたことについては、奥田 2023 を参照されたい。

ともできる。この問いにどう応じるかは、哲学をどのようなものと捉えるのかに左右される。哲学を最も広く捉えるなら、哲学とは、人間の知の営みから、制度的な科学すなわち通常科学を引き去った後に残る何らかの知の営みだと言ってよかろう。まだ名前のついていない確かな知の営みは、ひとまずすべて「哲学」に分類してしまってよい。そう考えられるのなら、哲学というものの射程はかなり幅広く、学問としての哲学、文学としての哲学、実践としての哲学など、多様なアプローチを許容する懐の深い知的営為と捉えられるだろう。

さて、応用倫理学を専門とする私にとっては、哲学の「臨床」を成り立たせる哲学者とは、それが学術的な営みの中で行われる以上、学術研究者であるべきだ、ということになる。こうして、哲学の「臨床」問題は、哲学と学問のあり方、さらにはその方法論の問題へと展開する。

３　哲学と学問、その方法

ここで再び、倫理学の「応用」について触れておこう。すでに別稿（奥田 2012）で論じた通り、倫理学の理論や思考の枠組みの「応用」は、それに精通した倫理学者に加えて、その「応用」先の問題、そして、それに関連する人々によって初めて成立する。その意味では、哲学の「臨床」と類似の構造をもつ。ただし、倫理学の「応用」は、さらにシビアな自己分析を必要とする。出来合いの原理原則を具体事例に当てはめる単純な「応用」とは異なる次元の「応用」を自覚的に切り拓いておかなければ、実は単純な「応用」さえもまともな形で行うことができない、というのが実情だからである。この点は、哲学の「臨床」について考える上でも参考になると思われるので、その消息を簡単に述べておこう。

倫理学の「応用」には、「応用」する側と「応用」される側の間の関係性への自覚が必要であり、そうした自覚の内容は、実は倫理学という学問そのもののあり方に関わるものでもある。倫理学者を始め、一定の理論的関心をもって現実に生じている喫緊の「問題」に学問的に向き合う者は皆、当事者性マトリクスで描き出される構造[8]から逃れることはできない。なぜなら、「応用」先の問題について倫理学的に思考することができるということは、事柄の性質上、必ず、当事者性マトリクスにおける「当事者的当事」と「非当事者的当事」の架橋可能性が保証されていなければならないからである。つまり、倫理学の「応用」が行われる時には必ず、当該の「応用」先の問題＝「当事者的当事」は常に、「応用」する側の学術的関心事＝「非当事者的当事」として論じられることになる。こうした倫理学の「応用」の担い手は、主として、学術研究者としての倫理学者であるが、それ以外の担い手が排除されているわけではない。実際、問題の「当事者」自身が、自らの「当事」について、端的に生きるのではなく、それ以上のこと、すなわち、倫理学的に考えるのであれば、その思考の主体は、当該の「当事者」の中の「非当事者的当事」を見据える「非当事者」である他はない。

---

[8] 当事者性マトリクスは、奥田 2014 にて最初に提示され、その後、奥田 2022a、2022b でさらに掘り下げて展開された、倫理学のメタ理論的な理解枠組みである。

要するに、学術の言葉で、あるいは学術の文脈で何かを語るとき、いかなる種類の主体であろうとも、当事者性マトリクスのこうした構造から逃れることはできない。

応用倫理学に取り組む倫理学者は、こうした構造の中で倫理学の「応用」を試みる学術研究者である。ここで求められる広義の研究倫理は、自身が専門的素人（すなわち、素人のプロ）であるという自覚をもつとともに、それでもなお一定の専門知の担い手として当事者的当事からの距離を保持し続ける[9]覚悟をもって、研究者として研究を遂行するべきだ、ということである。そもそも、研究者として、どれほど問題の「当事者」へと肉薄しようとしても、当事者的当事からの距離がなくなることはない。それでもなお、肉薄を試み続けるならば、結果的に、「当事者」から独自の（時に異議申し立ての）「声」を奪ってしまうことになりうる。ディタッチメントに由来する暴力性を避けようとすることが別の暴力を招き寄せることがある。要するに、何かを知ろうとする以上、何者であれ特権性や暴力性から逃れることはできないにもかかわらず、「自分だけは逃れられる」と考えることは危険だということである。学問として倫理学の「応用」に取り組む以上、開き直らず、この事実を引き連れていくしかない。

では、哲学の「臨床」を求める臨床哲学はどうであろうか。臨床哲学は、文学としての哲学も、実践としての哲学も包含しているが、何より、学問としての哲学を手放していない。なぜなら、臨床哲学は制度的には、現時点でまずもって大学で営まれているからである。

周知の通り、一義的には、大学は、研究・教育の場である。臨床哲学が、学問としての哲学の問い直しを行うべく哲学の「臨床」を求めるというのなら、大学という場で何かを行うということをどのようなこととして理解して、臨床哲学は取り組まれているのだろうか。もしかすると、「研究」という営みそのものを拡張し刷新する、あるいは、発展的に解消するための「方法」として、臨床哲学はその座を大学という場に置いているのかもしれない。その刷新活動は、実践としての哲学の試みだと考えうる。

しかし、そうだとしても、実践者が実践しか必要としないのなら、やはり一義的に研究・教育の場として資源投入された場である大学で営む必要はないだろう。いや、営んでいてもいいのだが、それは大学という場への「寄生」とみなされうる。もちろん、「寄生」それ自体が即座に悪いというわけではない。戦略としての、方法としての「寄生」。そういったアプローチももちろん、哲学という大きな器は許容するだろう。

それでもなお、実践としての哲学に対してはさらにこう問いかけたい。結果的に、哲学の「臨床」が自分自身とその周辺にあった、という場合を除いて、臨床哲学に取り組むほとんどの人たちは、さしあたり誰か他の人たちとその周辺を自身の哲学の「臨床」に選ぶことになるだろう。では、そうした人たちが、自分の人生を生きるのではなく、他人の人生を「臨床」として「哲学」するのはなぜなのか。そこでは何が「実践」されているのか。この問いに応答するとき、先ほど述べた倫理学の「応用」にまつわる問題を、「応用」ではなく「臨

---

[9] 奥田 2012 では、こうしたスタンスを「思慮ある傍観者」と述べ、倫理学者のとるべき規範的スタンスとして提示した。

床」だからという理由で回避することはおそらくできないだろうし、「応用」ではなく「臨床」だからより暴力性は少ないとは到底言えないだろう。そこでは、「応用」などよりもはるかに厳しく、「臨床」を求める「哲学」のありようが問われることになるのではないか。

そうした哲学のありようへの厳しい問い直しは、哲学にとってなくてはならないものであり、その問い直しが適切に行われるための通路として、哲学の「臨床」を問い、求める、という作業がうってつけなのかもしれない。そうだとすれば、哲学が哲学自体を問い直す試みを継続的に支えてくれる備忘録的指標、あるいは、戒め的指標として、「臨床」の冠を戴き続けることには大きな意味があることになるだろう。したがって、〈哲学に「臨床」は必要か〉という問いに対する本稿の暫定的な結論は次のようになる。哲学の「臨床」という根本問題を問い続けるためにも、哲学に「臨床」は必要である。今後も、臨床哲学という看板のもと、哲学の「臨床」を各々が問い続ける試みを継続されたい。

文献

奥田太郎［2012］『倫理学という構え：応用倫理学原論』ナカニシヤ出版。

奥田太郎［2014］「当事と他事の間で生き方を問う倫理学」『倫理学年報』第 63 集、8-17 頁。

奥田太郎［2022a］「ピーター・シンガーはなぜあれほど憎まれてしまったのか？：哲学分野における〈応用〉的試み初期の倫理問題を再訪する」『臨床哲学ニューズレター』vol. 4、56-68 頁。

奥田太郎［2022b］「倫理学の研究倫理を考える」『生命と倫理』第 9 号、33-44 頁。

奥田太郎［2023］「これは臨床哲学ではない：鷲田清一のメタ哲学をめぐる〈思考の試み（エッセイ）〉」『現代思想』5 月臨時増刊号「総特集 鷲田清一」、92-103 頁。

（おくだ・たろう）